

広島市長 宛

住 所 〒 広島市 区

送付先住所 〒

送付先方書

氏 名 電話番号 — —

生 年 月 日 明・大・昭・西暦 年 月 日

(提出者)
氏名 電話番号 — —

ポイント手帳交付申出書

私は、高齢者いきいき活動ポイント事業のポイント手帳の交付を希望します。

交付を希望する理由（該当する番号に○を付けてください。）

手続種類	1 再交付	2 不交付取消	3 交付申出
理由	ポイント手帳の紛失・破損等による再交付	過去に届け出たポイント手帳の不交付申出の取消	新たなポイント手帳の交付

交付を希望するポイント手帳（該当する番号に○を付けてください。）

番号	ポイント手帳の種類	使用期間
1	紺色のポイント手帳	令和7年9月1日～令和8年8月31日
2	桃色のポイント手帳	令和8年9月1日～令和9年8月31日
3	令和9年9月1日以降の手帳	令和9年9月1日以降

ポイント手帳交付申出書の提出期限

手 続 種 類		1（紺色）	2（桃色）
再交付・不交付取消		令和9年2月26日	令和10年2月29日
交 付 申 出	要介護認定または障害者手帳所持	令和9年2月26日	令和10年2月29日
	重度障害者福祉タクシー利用助成申請者	× 〔申請取下げ期間を 過ぎていたため〕	令和9年3月31日

確認事項

- 再交付の場合、最初に交付されたポイント手帳に貯めていたポイントは無効となります。
- ポイント事業と選択制である重度障害者福祉タクシー利用助成を申請されている方は、同助成の申請の取下げが確認できるまで、本申出を行うことができません。
- 今後、ポイント手帳関係書類の送付先住所及び送付先方書を変更したい場合は、別途手続（様式第3-5号）が必要になります。

※広島市記入欄

申請書管理番号	宛名番号	担当者名	受付方法	
			☐ 窓口受付 ☐ メール受付 ☐ 電話受付 ☐ FAX 受付 ☐ 郵送受付	
助成の有無		認定状況	ポイント手帳交付状況	不交付通知の送付時期
☐ 要支援・要介護高齢者外出支援交通費助成 ☐ 障害者公共交通機関利用助成 ☐ 重度障害者福祉タクシー利用助成		☐ 障害者手帳所持 ☐ 要介護認定 ☐ 要支援認定	R7.9.1～ ☐ 送付済 ☐ 未送付 R8.9.1～ ☐ 送付済 ☐ 未送付 R9.9.1～ ☐ 送付済 ☐ 未送付	☐ R5 ☐ R6 ☐ R7 ☐ R8